

## 中間報告に対する意見募集結果を受けた論点の整理（案）

- 1 法科大学院において，その設置理念に沿って行われる教育を適切に履修することにより合格できる試験であることについて
- 2 新司法試験が実施された後，法科大学院等との有機的な連携が適正に図られているかについて継続的に検証し，必要に応じて，出題の在り方，採点の在り方等を見直すことについて
- 3 全試験日程の日数について
- 4 実務に直結する分析，判断力等も判定する観点から，要件事実，主張立証責任，事実認定等の実務的な内容についても出題することについて
- 5 法曹倫理を何らかの形で出題することについて
- 6 公法系科目・刑事系科目に対する民事系科目の配点比率について【短答式試験】
- 7 各科目（特に民事系科目）の問題数について【短答式試験】
- 8 科目により「紛争予防の在り方」，「企画立案の在り方」を論述する問題も出題することについて【論文式試験】
- 9 公法系科目・刑事系科目に対する民事系科目の配点比率について【論文式試験】
- 10 問題数について【論文式試験】
- 11 試験時間について【論文式試験】
- 12 答案量の制限について【論文式試験】
- 13 具体的な採点・評価方法について
- 14 採点に当たって留意すべき事項について
- 15 「実践的な能力」の意味について
- 16 短答式試験の合格に必要な成績に，科目ごとの最低ラインを設定することについて
- 17 総合評価における短答式試験に対する論文式試験の比重について
- 18 論文式試験に科目ごとの最低ラインを設定することについて
- 19 適正な試験の実施に必要な答案審査体制の確保，考査委員の負担軽減の具体的方策について